

3. 高砂市歴史文化基本構想の基本方針

高砂市歴史文化基本構想は、高砂市の歴史文化を活かしながら、魅力あるすばらしい高砂市を目指すために、以下の基本理念と基本的方策をもって取り組むものである。

(1) 高砂市の将来目標像と歴史文化基本構想の基本理念

～市民が高砂の歴史文化を大切に受け継ぎ地域に誇りを持つ社会～

歴史文化を活かすということは、過去の事象や事物を振り返り懐かしむのではなく、これまでの道程をふり振り返りながら、将来目標像を設定し歩んでいくことである。

高砂市は、近代化を経て、人口減少や少子高齢化など、大きく社会が変化していく中で、地域の個性が見えにくくなっている現状がある。旧市街地などで住み続け地域文化を継承してきた人たちだけでなく、新たに開発された市街地に転入したり、地域に思いを寄せながらも市域外に住む人たちも、自分たちの住むまちがどういふ歩みをたどってきたのか、どんなものがその土地に根付いているのか、市民それぞれが立場や主張を超えて関心を寄せることが、地域のことを考える手がかりとなり、地域づくりへ結びつく。

地域がどのように形成されてきたか、自覚をもって認識することで、地域の誇りが生まれる。その誇りを維持するためには、地域住民が、地域の歴史的環境やそこで形成された歴史文化に思いを寄せ、大切にする姿勢が必要となってくる。居住環境における充足感を満たすためには、地域の歴史環境や歴史性が重要で、それを将来に向けて継承していくことが必要である。

言い換えれば、地域に残された歴史文化資源や歴史的環境は、市民が高砂市の歴史文化を自覚する重要な心のよりどころであり、その保存活用を通じた歴史文化の自覚が高砂市民の誇りを醸成する。そのため、歴史文化資源自体の一体的・戦略的な保存活用とともに、歴史文化や環境を守り育てる意識や大切にする風土を形成していくことがこれからの目標であり、歴史文化に裏打ちされた豊かな高砂市の将来像を形づくる。

こうした考え方を背景に、平成 22 年度策定の第4次総合計画では、「歴史文化を再認識し、保存、継承、発展させ、新たな文化を創造し、ふるさと意識あふれるまちづくり」を基本理念としている。平成 22 年策定の教育振興基本計画では、「ふるさと高砂を愛し、思いやりとたくましさで満ちあふれた人づくり」を目指すことを目標としている。

歴史文化基本構想は、これら上位計画の考え方を踏まえ具現化するもので、これまで培われてきた歴史文化資源とこれらに対する思いを、市民が誇りを持って将来に向けて継承し、さらに新たな伝統文化の創出、すなわち再生に向けて、取り組む方向性を示すものである。

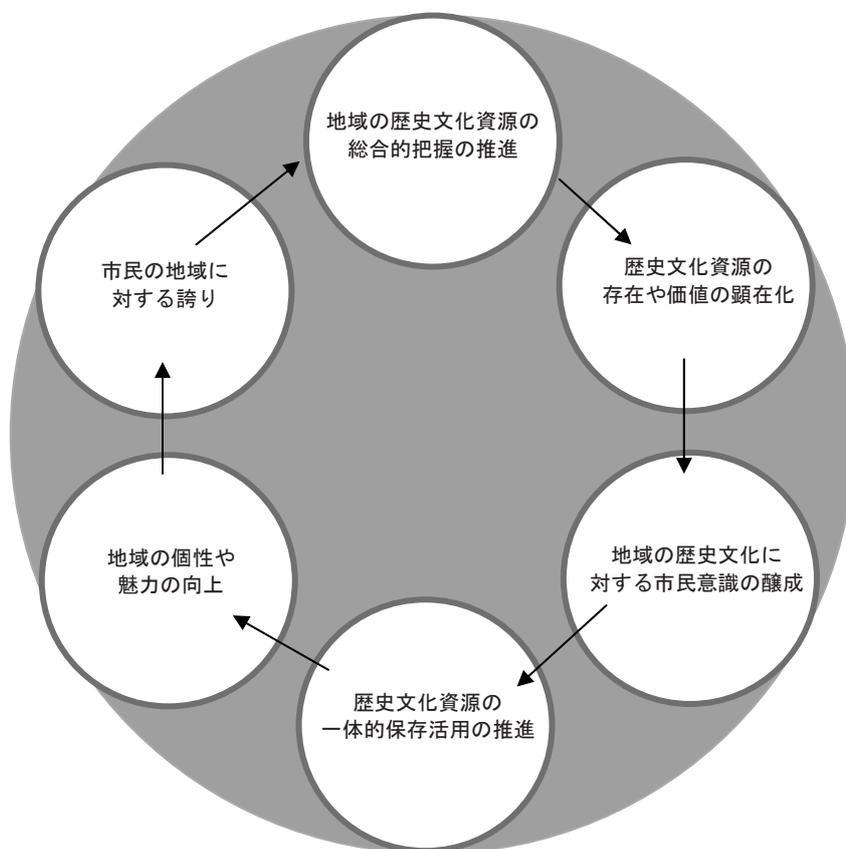
本構想の基本理念は、市民が高砂の歴史文化を大切に受け継ぎ地域に誇りを持つ社会を実現することであり、本構想の推進により、高砂市民が地域づくりの牽引役として、再発見した歴史文化を活用し、現在まで息づく歴史文化資源や環境、人々との交流を手掛かりに、将来に向けて再生していく事を目指すものである。

(2) 歴史文化の保存活用に向けた基本的方策

① 歴史文化資源の把握と保存活用、市民の誇りの醸成を、相乗効果を生むように進める

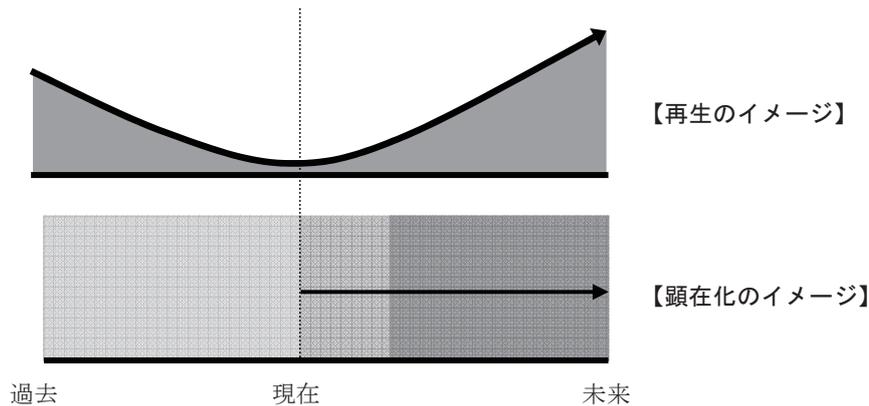
歴史文化を保存活用していくためには、まず効果的なテーマにより地域の歴史文化を見直し、地域の歴史文化資源の総合的把握を推し進める。これにより歴史文化資源の存在や価値を明らかにして発信することができる。歴史文化資源の価値の顕在化によって、市民の歴史文化資源に対する意識醸成に結びつく。市民の意識醸成は、さらに歴史文化資源の一体的な保存活用に実を結ぶ。これが結果的に地域の個性や魅力を高める。このことが市民の地域に対する誇りや愛着の醸成に繋がり、さらなる歴史文化資源の把握が推進される。

このように連鎖的に効果を生みながら、相乗効果が得られるような方策を実践する。



② 顕在化と再生

高砂市の歴史文化資源のうち、身近に豊富にありながらその存在や価値に市民が気づいていないもの(竜山石など)、市民の想いが大変強いにも関わらず一見失われてみえるもの(海岸に関わる資源など)の対比的な二種類がある。前者は、その価値を明らかにすることで市民が身近な存在に気がつき、発見する喜びを見だし、存在を顕在化させる動きを生み出すことを目標とする。後者は市民の想いを糧に、その痕跡を手がかりに再生に取り組んで行く動きを生み出す。両者にギャップがあるだけに、これら二つの動きを組み合わせることにより、市民の大きな意識転換と保存活用に向けた動きが生み出されることが期待される。



③ 具体化に向けての方策の柱:ひとづくりとまちづくり

歴史文化を地域の魅力と誇りをもって活用するには、具体化する取組みが必要となってくる。価値の顕在化と再生への取組み、それは、まちづくりとひとづくりである。

まちづくりとは、環境を具体像として提示することである。地域の歴史文化の特性を示し一体的に保存活用すべき関連文化財群を設定し、関連文化財群の分布の広がりともまとまりを示す保存活用区域を定めることから始まる。

ひとづくりとは、教育などを通じたコミュニケーションによって育まれる。地域住民同士や歴史文化との交合が、普及啓発を通じて醸成されるものである。

時代の経過と変化を経て疲弊し、見えにくいがゆえに良好に維持し続けた環境があり、見えにくくなっている環境を、見えるように顕在化し、それを手掛かりに、新しい視点で見いだす。

資源の存在を市民が主体となってふるさと文化財として顕在化し、その価値を認識し、身近で大切なものとして把握し、活用する。代表的で重要な価値が認められる歴史文化資源は、文化財として保存活用する。関連文化財群は、その関連性をふまえながら、まちづくりの中で効果的に活用し、市民の理解と関心を高める。関連文化財群ごとに、保存活用の方向性を定める。

基本方針を実現するために、ひとづくりとまちづくりについて、市民・企業・行政が連携し協働して、歴史文化の活用を図る。目標を立てて、具体化するための段階や事業導入を整理する。

そして、構想実現のためには、推進体制を整備するとともに、人材育成や市民が主体性をもって実践できる仕組みを構築し、市民が地域に誇りを持って新たな地域文化の創造へ展開する。